引野中 学校生活のきまり·ルールについて(令和7年 IO 月現在)

○ 校内生活について

(1) 登校について

- 8:25までに教室に入り着席する。
- ・朝の学活や朝読書の準備をする。

(2) 外出について

・ 登校後、下校するまで勝手に校外に出ない。

(3) 欠席について

・ 欠席する時は、8:30までに保護者が学校に連絡をする。

(4) 早退について

- ・早退する時は、学年の職員と保護者に確認後、早退する。
- ・自宅に着いたら、学校に改めて連絡をする。

(5)下校について

・ 帰りの会終了後、すみやかに下校する。(部活動や生徒会執行部、委員会などの生徒は除く)

(6) 所持品について

- ・ 学習に必要なものは、指定のバッグ(引野中バッグ)に入れてくる。
- ・指定のバッグに入らないものは、サブバッグか同様のものに入れる。
- ・部活動に必要な道具を入れる場合は、各部で指定したものを認める。
- ・学用品以外のものは、学校に持ってこない。
- ・金銭の貸し借り、物品の交換をしない。

(7) 通学について

- ・登下校時は、交通ルールを守り、安全に留意しながら通学路を通る。
- ・ 自転車での登校や登下校時の飲食を不可とする。
- ・登下校時に事故や事件に遭った場合、警察と学校に連絡を入れる。

(8) 服装について

- ・中学校は義務教育であるため、華美にならないような質素な服装をモットーとする。
- ・本校生徒は、北九州市中学校標準服指定店の標準服(それと同型のもの)または、北九州市立中学校共通標準服(北九州スタンダードタイプ)を着用する。
- ・夏服と冬服の移行期間は設けない。防寒着・防寒具の着用については、着用時期を設ける。

【詰め襟を着用する場合】

100	【中央元本の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の				
	服	○ 標準服で黒の上(詰め襟)・下を着用する。			
冬		○ 中着として、フードのついた服は不可。			
		○ ボタンは指定のボタンとし、上からきちんと留める。			
		○ 中着として着るものは白・黒・紺・グレー・ベージュ・茶色とし、下や袖、カ			
		ラーから出さないようにする。			
夏	服	○ 標準服またはそれに準じる白の半袖か長袖のカッターシャツ、開襟シャツ、ポ			
		ロシャツとする。(ポロシャツは白無地でワンポイントなし)			
		○ シャツを出さないようにし、ボタンは2つ目から下は留める。			
		○ 中着でTシャツ着用の場合、白・黒・グレー・ベージュ色でワンポイントまで			
		とする。バックプリントや色柄ものは不可。			

【セーラー服を着用する場合】

_	-	MK = II / M / C W = I
冬	服	 ○ 標準服で上下紺のセーラー服を着用する。 ○ 袖口のボタンをきちんと留める。 ○ 中着として着るものは白・黒・紺・グレー・ベージュ・茶色とし、下や袖からはでないようにする。襟元からはできるだけ出さないようにする。 ○ スカート丈は、ひざの下端までが隠れるくらいにする。 ○ 白帯を極端に小さく結ぶことも不可。 0 cm を目安とする。 ○ 防寒着のカーディガンは、黒・紺の無地を原則とする。着用は、冬服の上に着る。左胸には夏用名札をつける。
夏	服	 ○ 上着は標準服指定またはそれに準じる白の半袖か長袖のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツとする。(ポロシャツは白無地でワンポイントなし)白のブラウスも可。紺のジャンパースカートを着用する。 ○ ボタンは2つ目からは留める。 ○ 中着でTシャツ着用の場合、白・黒・グレー・ベージュ色でワンポイントまでとする。バックプリントや色柄ものは不可。 ○ スカート丈は、ひざの下端までが隠れるくらいにする。

【スタンダードタイプを着用する場合】

	- /	
		○ 冬服の着こなしの基準は現行の標準服に準じるものとする。
		○ 冬の現行標準服とスタンダードタイプを交差させて着ることは不可。
		○ ジャケットの下の防寒着は黒・紺の無地のカーディガン、セーター、ベストを
		可とする。
		○ 防寒着の丈についてはジャケットの下から出ないようにする。
冬	服	○ 体温調節のためにジャケットを脱いでポロシャツになる場合はポロシャツに名
		札をつける。
		○ ジャケットを着ずに、防寒着着用のまま行動することは不可とする。
		○ スカート丈は、ひざの下端までが隠れるくらいにする。
		○ 中着でTシャツ着用の場合は白・黒・グレー・ベージュ色でワンポイントまで
		とする。バックプリントや色柄ものは不可。
		○ 夏服の着こなしの基準は現行の標準服に準じるものとする。
		○ 夏服においては現行の夏服と交差して着ることは可とする。(スタンダードタイ
夏		プのスラックスにカッターシャツなど)
		○ 夏服のポロシャツ、カッターシャツ、開襟シャツはズボンの中にいれる。
	服	○ ポロシャツのボタンは第一ボタンまではずしてよいものとする。(開襟シャツを
		除く)
		○ スカート丈は、ひざの下端までが隠れるくらいにする。
		○ 中着でTシャツ着用の場合は白・黒・グレー・ベージュ色でワンポイントまで
		とする。バックプリントや色柄ものは不可。

【共通事項】

【兴理事垻】					
	○ 清潔感があり、周囲の人に嫌悪感を与えない自然な髪形であれば可。 (染色、脱色、パーマ、整髪料等は不可)				
頭髪	○ 前髪は目にかからないようにし、髪を結ぶ場合は、黒・紺・茶のゴムひも				
	で、結び目が前から見えないように結ぶ。				
	○ 整髪料は使用しない。 ○ B またまない。				
眉毛	○ 眉毛を薄くしたり、細くしたり、形を変えたりしない。 ○ 冬服は、本校規定の名札を左胸に縫いつける。夏服は、名札をカバーに入				
	れ、左胸に安全ピンでとめる。				
	○ 名札は2カ所の穴に安全ピンを通し留める。				
名札	○ 名札を改良しない。中にシールをつけたりなどしない。○ 忘れた場合は、生徒指導用のものをつけさせるようにし、必ず付けさせる。				
	○ 忘れた場合は、生徒指導用のものをつけさせるようにし、必す付けさせる。 ○ セーラー服にカーディガンを着用する際は、夏服用の名札を左胸に安全ピン				
	でとめる。				
叶中兰	○ 登校時の防寒着として、華美・高価ではなく、丈は上半身程度のものを認め				
防寒着・ 防寒具	る。ベンチコートは不可とする。着脱は廊下等で行い、教室ではカバンの中に入しれる。				
(原則:	○ マフラー (ネックウオーマーは可)・手袋は登下校時のみとし、校舎内での着				
月~	用は認めない。着脱は登下校時のみ、廊下でも可とする。				
3月)	○ 二ット帽と耳当ては不可。 ○ 黒タイツの着用を認める。				
	○ ニットノの有用を認める。 ○ 学校指定のスリーウェイバッグ(引野バッグ)を使用し、補助として指定サ				
	ブバッグや他のバッグを認める。ただし、学年行事等指示が出れば、サブバッ				
カバン	グのみの登校も可。				
	○ 華美・高価でなく拳大の大きさであればストラップを I つ可。 (御守りも含む。)				
	○ バッグには落書き等はしない。				
	○ 学年別に指定された上履きをはき、校舎内と校舎周辺のコンクリート部分以				
上履き	外は使用しない。 ○ 氏名を記入し、かかとを踏んだり、落書きをしたりしない。落書きをした場				
	合は消させる。				
	〇 ベルトは黒・紺・茶とする。セーラー服のベルトは付属のものを使用する。				
ベルト	○ 腰パンなどルーズなはき方をしない。 ○ ベルトは単色で、バックルやベルト穴等に過度に金属装飾のついたものは不				
	可。				
	〇 色は白と黒は可(ワンポイントまで可)				
 靴 下	※ワンポイントとは足首の2つ程度。○ ラインは単色で白・黒・紺・グレーは可。				
判 1	○ ルーズソックスは不可。				
	○ くるぶしが完全に隠れるものとする。				
靴	○ 体育の授業に使える運動靴とする。(マジックテープ可・ハイカットは禁止)				
	○ 学習に必要でない物は持ってこない。(携帯電話・スマートフォン、お菓				
	子、多額のお金など) ○ 携帯電話・スマートフォンは原則不可。				
携行品	○ ピアスや指輪、ブレスレット、ミサンガやカラーバンド、ネックレス(健康				
	用を含む)など装飾品も同様に原則不可。				
	○ ゲーム機、カード類、マンガ・雑誌なども同様に原則不可。				
	○ アイプチや色付きリップは不可。				
その他	○ 制汗剤についてはスプレー、液体のものは不可。○ 汗拭きシートは無香料であれば可とする。				
-(7)他	○ 日焼け止め、ハンドクリーム、リップについては無香料のものとする。				
	〇 ピアスの穴はあけない。				